第14回帯広市農業委員会議事録

1　開 催 日　　令和８年７月30日（木）

2　開催時間　　午後１時45分開会　　午後２時18分閉会

3　開催場所　　川西農業者研修センター

4　出席委員　　２５名

１番　梶川　毅	２番　荒川　満雄	３番　牧村　康弘
	５番　森　耕一	６番　水野　真和
７番　増地　孝昇	８番　中村　光洋	９番　山本　裕慈
10番　工藤　美佐	11番　兒玉　康英	12番　大塚　敏幸
13番　飯田　暢弘	14番　山﨑　博之	15番　森　有宏
16番　岸塚　隆弘	17番　横川　和博	18番　野原　香織
19番　廣瀬　貢弘	20番　松金　栄治	21番　梶　宗徳
22番　辻　浩志	23番　落合　憲和	24番　河瀬　勉
25番　室﨑　公一	26番　吉田　利彦	

5　欠席委員　　１名

４番　鹿内　淳一

6　議事録署名委員

５番　森　耕一　　６番　水野　真和

7　議事内容

（１）報告第１号　農業委員会事務について
（２）報告第２号　現況証明書発行等に関する専決処分について
（３）報告第３号　農地利用状況調査（農地パトロール）の結果について
（４）報告第４号　農地法第４条及び第５条の規定に基づく意見聴収に係る専決処分について
（５）報告第５号　調整委員の指名に係る専決処分及び調整結果について
（６）議案第１号　農業振興地域整備計画の変更に対する意見について
（７）議案第２号　農用地利用集積等促進計画の案の決定について
（８）議案第３号　農用地買入協議要請の決定について

8　傍聴人　　なし

9　事務局　出席職員

事務局長	橋向　弘泰	農地課長	廣川　英二
農地係長	清水　裕貴	農地係主任補	中島　俊喜
農地係主任補	松下　咲		

事務局長	ご起立願います。礼。ご着席ください。
議長	ただいまより、第14回帯広市農業委員会を開会いたします。 （議長より、近況を含め挨拶） それでは議事に入ります。 初めに、本日の委員会の会期についてお諮りいたします。 会期は、本日１日限りとしたいと思いますが、 これにご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議長	ご異議が無いようですので、会期は本日１日限りと決定いたしました。 次に、事務局から諸般の報告を申し上げます。
事務局長	報告いたします。 本日の出席委員は、25名です。 ４番　鹿内委員につきましては、欠席の申出を受けております。 委員の出席数が定足数に達しておりますことから、 本日の総会が成立していることをご報告いたします。 本日の議事は、開催次第　３.次第　にあるとおり、 報告が５件、議案が３件、その他が１件です。 （本日の配付資料の確認） 以上です。
議長	次に、帯広市農業委員会会議規則により、 議事録署名委員を指名いたします。 本日の議事録署名委員には、５番　森耕一委員、６番　水野真和委員 を指名いたしますので、よろしくお願いいたします。 それでは報告案件に入ります。報告第１号及び第４号につきましては、 事前に資料を送付し、内容をご確認頂いておりますので省略いたします。 また、報告第５号につきましては、関連する内容の議案第３号にて、 一括してご説明いたします。
議長	では、報告第２号「現況証明書発行等に関する専決処分について」及び 報告第３号「農地利用状況調査、農地パトロールの結果について」を 一括して報告いたします。 ６月分の調査結果について、水野調査委員長より報告をお願いします。
水野調査委員長	25日の調査ですが、２ページ　報告第２号　１　現況地目照会（法務局） 附番１の１件について現地調査をしたところ、非農地で

	あることを確認いたしました。 最後に、４ページ　報告第３号　農地利用状況調査（農地パトロール）に ついてですが、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。 第３回目の調査地区は川西町　、別府町 併せて、1,426ヘクタールの農地を調査しましたところ、 遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も 農地の利用状況は適正であると認められました。 以上で、６月分の報告を終わります。
議　　長	ありがとうございました。 次に、７月分の調査結果について、横川調査委員長よりお願いいたします。
横川調査委員長	９日の調査ですが、２ページ　報告第２号　１　現況証明、附番14から16の ３件について現地調査をしたところ、非農地であることを確認いたしました。 次に、農地法第５条の転用に係る完了の確認　附番３の１件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。 次に、農地法第５条の一時転用に係る完了の確認　附番３、４の２件について 現地調査をしたところ、工事の完了を確認いたしました。 最後に、４ページ　報告第３号　農地利用状況調査（農地パトロール）に ついてですが、現況証明の現地調査と併せて実施いたしました。 第４回目の調査地区は帯広中央（東）　、稲田町 併せて、144ヘクタールの農地を調査しましたところ、 遊休農地及び無届転用等の問題のある土地利用は無く、いずれの地区も 農地の利用状況は適正であると認められました。 以上で、７月分の報告を終わります。
議　　長	ありがとうございました。 以上、調査委員長より報告がありましたが、ご質問ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	特に無いようですので、報告第２号及び第３号はこれで終わります。 次に、議案の審議に入ります。 議案第１号「農業振興地域整備計画の変更に対する意見について」 を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事　務　局 （清水係長）	農業振興地域の整備に関する法律施行規則第３条の第２項に基づく、

	農業振興地域整備計画の変更の申し出について、意見を求めます。
	（議案第１号、「１．農用地利用計画」附番３から７
	「２．農地転用計画」附番６、７　について調査書に基づき朗読・説明）
議　　長	それでは、附番６、７について地区担当委員の意見を伺います。
	まずはじめに、附番６について、梶川委員よりお願いいたします。
梶川委員	それでは申し上げます。「附番６」について、意見を申し上げます。
	事務局の説明のとおり、格納庫建設に伴う、農業振興地域整備計画の
	用途変更は止むを得ないものと考えます。以上です。
議　　長	ありがとうございます。
	次に、附番７について、中村委員よりお願いします。
中村委員	それでは申し上げます。「附番７」について、意見を申し上げます。
	事務局の説明のとおり、送電線移設に伴う電気工作物の移設により農業振興地
	域整備計画の用途変更は止むを得ないものと考えます。以上です。
議　　長	ありがとうございました。それでは審議に入ります。
	ただいまの説明･意見に対するご質問、
	あるいは当該計画の変更についてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議が無いようですので、本件は当該計画の変更に 異議の無い旨、
	帯広市長へ回答することといたします。
	次に、議案第２号「農用地利用集積等促進計画の案の決定について」を
	議題といたします。議案の内容について、事務局より説明させます。
事務局 （松下主任補）	農地中間管理事業の推進に関する法律第19条の規定に基づき、
	次の農用地利用集積等促進計画の案について決定を求めます。
	(議案第２号、１．農地売買等事業分　(1)所有権移転（買入）
	附番４～７の４件について、（２）所有権移転（売渡）
	附番６の１件について、調査書に基づき朗読・説明）
事務局 （中島主任補）	（同、２．農地中間管理事業分　賃借権等の設定（１）借入　附番24
	及び賃借権等の設定　貸付　の（１）附番27
	について、調査書に基づき朗読・説明）以上につきましては、
	地域計画区域内の農用地であることから、農業経営基盤強化促進法第２１条に
	基づき、農地中間管理機構への利用権の設定等を行うものです。
	なお、本件につきましては、農地中間管理機構へ、農用地利用集積等促進計画を
	定めるべき旨の要請をおこない、同機構にて促進計画案のとおりに

	認可申請されれば、会長専決により即日公告を行うものです。
議　　長	それでは審議に入ります。 事務局からの説明に対するご質問、 あるいは原案のとおり決定することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議が無いようですので、原案のとおり決定し、農地中間管理機構へ、 農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請をおこないます。 なお、同機構にて促進計画案のとおりに認可申請されれば、 会長専決により即日公告を行うこととします。 次に、議案第３号「農用地買入協議要請の決定について」 を議題といたします。 議案の内容について、事務局より説明させます。
事　務　局 （松下主任補）	（議案第３号、附番５の１件について、 調査書に基づき報告第５号を含めて説明） 以上につきましては、農地中間管理機構による買入が特に必要と 認められることから、帯広市長に対し、同機構による買入協議を 行うよう要請するものです。
議　　長	それでは審議に入ります。ただいまの説明に対するご質問、あるいは 農用地買入協議要請を決定することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議が無いようですので、本件は帯広市長に対して農用地買入協議 の要請をすることに決定いたしました。 以上で、議案の審議は全て終了いたしました。 続いて「その他」に入ります。 「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議（案）及び農業委員会憲章 について」、事務局より説明させます。
事　務　局 （清水係長）	（「農業委員会の法令順守の申し合わせ決議（案）及び農業委員会憲章 について」説明）
議　　長	それでは、事務局からの説明に対するご質問、 あるいは原案のとおり決議することについてご異議ございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	ご異議がないようですので、原案の決議することに決定いたしました。 次に、事務局より連絡事項を説明させます。

事　務　局 （清水係長）	（事務局から連絡事項の説明）
議　　長	ただいまの連絡事項に関して、ご質問はございませんか。
（委員）	（なし）
議　　長	以上をもちまして、本日の日程は全て終了いたしました。
事務局長	ご起立願います。お疲れさまでした。

本会議の顛末を記録し、相違ないことを証するため署名捺印する。

議　長　吉田和彦　印

署名委員　森耕一　印

署名委員　水野真和　印